

岡山県立早島支援学校いじめ対策基本方針

令和3年4月

いじめに関する現状と課題
・本校のいじめの発生件数はここ数年、0件である。しかし、障害や病気の認知特性等からと思われる人間関係のトラブルは確認されており、その都度いじめかどうかを判断し、適切に指導が行われている。 ・近年、スマートフォンを所持する児童生徒が増加しており、児童生徒間のトラブルに発展するおそれがある。 ・児童生徒の丁寧な行動観察や教育相談を行っているが、未然防止の取組をより強く推進するためには、他の分掌組織とも連携・協働しながら学校をあげた横断的な取組が必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方
・学校をあげた取組を推進するために、いじめ対策委員会には、管理職以外にも、学校教育相談係長、各部門のコーディネーターや養護教諭などの教員も参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。 ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動を進めるとともに、教育活動全体を通じて自己肯定感、自己有用感や充足感を感じることができるようにする。 ＜重点となる取組＞ ・いじめの未然防止、早期発見のため、一人一人の行動観察を丁寧に確実に行うとともに、定期的に教育相談を実施し、人権教育等の分掌と連携・協働しながら横断的な取り組みを進め、得られた情報について教職員間で共有を図る。 ・児童生徒のインターネット利用実態を踏まえ、小学部低学年から情報モラルに関する授業を計画的に実施する。 ・児童生徒が、一人一人の個性を尊重し差異を認め、大切に考えることができるよう指導・支援を推進する。

